

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0172000945		
法人名	有限会社 Human-Effort		
事業所名	グループホーム 自由の樹		
所在地	小樽市最上1丁目36-4		
自己評価作成日	平成25年2月1日	評価結果市町村受理日	平成25年3月21日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2012_022_kani=true&JigyosyoCd=0172000945-00&PrefCd=01&VersionCd=022

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自由の樹は、周囲を山・川に囲まれ天狗山のみもとで、自然に恵まれた環境にあり、四季折々の景観を楽しむ事ができます。会話を楽しみ地域交流の場にもなっており、町内会の祭事に参加したり、保育園児や小・中・高校生の訪問を含め近隣との交流を大切にしています。裏庭にて花や野菜を植え入居者様やご家族と一緒に花壇や畑の手入れ・収穫を行い家庭菜園の雰囲気を味わって頂き、冬には雪あかりをイメージし入居者様と共に作り上げ、夕方からは、ろうソクを灯し、とても素敵な光景を楽しませております。ホーム内には手作りの装飾し、休憩が出来るよう随所に椅子を設置しいつでもゆったりと自由に過ごせる空間づくりを行い、明るい笑い声が聞こえ、暖かい家庭的な雰囲気を味わって頂ける様にしています。理念の一つに「安心したその人らしい生活」を第一に考え個々に合わせた食事の提供、入浴は好きな時間に入って頂いています。又、新入居時には、今までの生活歴に近い状態に合わせた支援を行っております。色々と系列会社である、自由グループとの情報交換や社内研修、テレビ会議等を通じ良い所を積極的に取り入れ日々のケアに役立てています。ホームの行事には御家族様や地域の方々の協力を多々得られ恵まれた状況にあります。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 ふるさとネットサービス		
所在地	札幌市中央区北1条西7丁目1番あいビル7階		
訪問調査日	平成 25年 2月 20日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

小樽市の高台の、バス通りに面した住宅地にある2階建て2ユニットのグループホームです。建物は清潔で、中心に居間や食堂、台所、事務所があり利用者や職員が集まりやすい間取りとなっており、トイレや浴室も使いやすく造られています。窓からは海や小樽の街並みが見渡せます。職員が利用者に明るく話しかけ、利用者も笑顔で楽しく過ごしています。サービス評価に対してユニット毎に職員全体で意見を出し合っ作成し、改善に向けた継続的な取り組みが行われています。また本社の支援のもと、研修や各種のマニュアルが整備され、職員の教育は行き届いています。町内会や保育園児、中学生との交流が活発に行われ、庭では畑作業をしたり、雪あかりに灯をともして楽しむなど、地域に溶け込んだ活動的な生活を実現しています。個々の状態に沿ったきめ細かな介護計画を作成し、尊厳やプライバシーに配慮したサービスが提供されています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「ホーム内とネームプレートの裏に理念を貼り常に意識を持つ様環境作りをし、ケアと理念に隔たりが無いようカンファレンスで話し合い確認し実践につなげている。	5項目からなるホーム独自の理念を掲げており、特に「挨拶できる地域交流」の項目は、地域密着型の理念として確立しています。理念はパンフレットや共用部分に掲示し、職員はネームプレートとともに携帯して常に確認しています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	保育園児の歌披露や作品のプレゼント、近所からのおすそわけ、中元、お歳暮、中学校美術部からのキャンドルボールを頂き、中庭に雪あかりを作り、展示し完成した作品の写真と一緒にお礼文を中学生美術部に送り地域との繋がりを図っている。	ホームの玄関前に子供神輿が訪れたり、地域の方と一緒に餅つきなどを行っています。保育園児や中学生も来訪して利用者と交流しています。地域の方が雪かきを手伝ってくれたり、介護について相談を受けることもあります。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症の方の理解・支援を日々の実践や研修を通じて得た情報等、運営推進会議を通して情報を伝え、介護相談をいつでも受け入れが出来る事を地域の方々に伝え、見学・相談の時は詳しく説明をして納得・安心して頂ける様に理解を深めている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度は必ず行っており地域の方、地域包括支援センターの方、消防署職員や介護保険課の方も日程が合えば出席され貴重な意見を頂いている。御家族様には、毎月の広報誌と一緒に送付し、意見・相談を伺いより良いサービスの向上に努めている。	運営推進会議は2ヶ月毎に開催され、地域包括支援センター職員、町内会長、消防署員、利用者家族などが参加しています。防災や外部評価、感染症、食中毒、行事など様々なテーマで意見交換しており、議事録を家族に送付しています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村との協力関係を築けるよう介護保険課・生活支援課・消防署・警察署・地域包括支援センターに相談・質問を行っている。連絡相談を地域統括センターや市役所と電話相談や実際に尋ねて相談をする事もある。	運営推進会議に地域包括支援センター職員の参加を得るほか、何かあれば市の介護保険課に電話でいつでも相談しています。市のグループホーム協議会でも市の担当者との情報交換をしています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修会に積極的に参加をしてホームに持ち帰り様々な疑問点や問題点を話し合い共有して拘束しないケアを実践している。いつでも外出が出来て気分転換が出来る環境作りを心掛けている。	身体拘束は行っておらず、禁止の対象となる具体的な行為が明示された「身体拘束ゼロの手引き」を参考に年に数回の勉強会を行っています。玄関は夜間のみ施錠しており、日中は自由に出入りができます。出入りがあればセンサーで分かるようにしています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日常生活の中でのケアや夜間の入居者様の様子を全職員が情報の共有を毎日行いながら虐待防止の研修会等に参加し、ホーム内にて研修内容等報告をして虐待行為が見逃ごされる事のないよう防止に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員各々が権利擁護に研修に参加して理解しケアに活用できるよう研修内容を周知するよう努めている。成年後見制度も実際に利用されているご家族から体験談を聞いたり、要望のあるご家族へは資料をお渡しし、情報をお伝えしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書・重要事項説明書を項目ごと順を追って、分かりやすい様説明し契約を行なっている。実際に見て頂く事で不安や疑問などをその都度丁寧に説明して納得して頂けるように努めている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	御家族や入居者様から意見を頂いた時は、直ぐに管理者に報告して早急に対応出来る様に努めている。又、ホーム内に意見箱を設置して、意見や要望に対応が出来るようにしている。	家族が運営推進会議に参加した際や、介護計画を説明する際に意見を聞いています。家族からの意見は「支援経過」に記録し、職員間で共有しています。毎月、ホーム便りを作成して家族に送付しており、新たな職員が入った時は紹介しています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月カンファレンスを行い職員と気軽に意見交換や職員からの提案が得られるような環境を作っている。実際に出た提案で対応必要な事は実践しており現状で困難な場合は、今後の課題としている。職員の意見が反映されていると実感できるよう早急に取り組んでいる。	月1回のカンファレンスの際に、運営に関する内容も話し合っています。その他に随時、ミーティングを行っています。管理者と職員、運営法人部長と職員などとの個別面談を実施しています。また、レクリエーションや備品、食材、広報など職員が担当を持ち、運営に参加しています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員指導も各々の状況に合わせた指導や研修を行う事で同じレベルでやりがいの得られるような業務となり仲間意識を持ちつつ気持ち良く働ける場となるよう努めている。資格に必要なサポートを行い、資格に応じた給与体制をしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修は皆が体験参加できるようにシフトに合わせて行っている。研修後は報告書を作成し、ホーム会議や勉強会を開き共有し同じケアの方向性を持つよう取り組んでいる。勤務年数や得意・不得意を把握してホーム内研修にて話し合い働きながら職員のケア向上をしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	相互間実習を行い他のホームの取り組みや参考にしたい所を反映出来る様質の向上に取り組んでいる。又、GH協議会主催の研修会や会議には毎回出席し交流を図っている。同系列のGHともイベントや研修会・合同会議で情報交換を行い質の向上に結びつけるようにしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスを開始する際ホームでご家族と一緒に本人や御家族の希望や要望を話し合い安心して生活できるように努めます。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービスを開始する前にご家族に困っている事や不安に感じている事を電話や面会を通して耳を傾け繰り返し話し合い信頼関係に努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス開始前にご家族が必要としている支援の把握に努めています。ホームの見学、食事体験や引越しのお手伝い、保険証の住所変更手続きなどのサービスを行っています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩であると言う事を意識して敬意を持ち自尊心を傷つけず過ごして戴いています。昔の職業や経験で得た知識を教わりながら本人ができない事は支援し支えあって生活しています。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会や外出、ホームでの行事に参加していただき入居者様との時間を大切にしています。家族に対しての不安がある場合は電話や手紙、写真などを利用して安心していただけるよう心がけています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	古くからの友人の方とは手紙や電話、面会で交流を図られています。また、必要に応じて入居者様の状態を友人の方にお話をして協力をお願いしご理解していただけるよう努力しています。	近所に友人や知人がいる方もおり、頻繁に来訪があります。年賀状のやりとりや電話の使用も支援しています。行きつけの美容院に行ったり、化粧品を買いに出かけるなどの個別の外出も支援しています。通院帰りに利用者の住んでいた場所の近くに寄ることもあります。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の関係を把握し、レクや食事の際職員が間に入りコミュニケーションを図る事で孤立せず関わり合える支援をしています。日常生活の中でトラブルが生じた場合は速やかな対応をとり関係の悪化を防いでいます。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も近くに来られた際には来訪して下さるご家族もおられます。退居されるときも新しく入居場所が見つかるまでフォローに努力させていただいています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	希望や意向の訴えが困難な場合でも話を聞いて気持ちや汲み取る努力を行い本人やご家族の思いを確認し少しでも不安がなくなるよう努めています。	言葉で思いや意向を表現するのが難しい場合も、表情や様子、行動から意向を把握しています。MDS方式とセンター方式のアセスメントシートを組み合わせる形で情報を蓄積しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活のリズムに合わせて今までの環境を変えずに過ごして戴けるようこれまでの暮らしの把握を行っています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員同士情報を共有し1日の過ごし方や健康状態、気分の落ち込みなどを把握し入居者様へ会った生活をして戴ける様努めています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、ご家族の思いや意見、希望を伺ってプランの作成にあたりモニタリングでは職員と情報を交換したり本人やご家族の方の意見を聞き確認を行い次のプランに生かしています。	介護計画は3～6カ月の期間で見直しし、きめ細かな計画を作成しています。カンファレンスの際に職員の意見を収集してプランの評価を行い、次の計画に反映しています。日々の記録も、ケアプランを参照し、目標項目の番号を記入しながら記録しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	食事、水分、入浴、排便の状況、バイタル測定、生活の様子を記入しています。生活の変化に注意し情報を共有して次のプランに生かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	住所変更や介護保険申請など行政の手続きが困難なご家族の代行を状況に応じて行うように努めます。また、病院搬送や外出支援も行っています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	消防署と連携し、年2回避難訓練や消火活動の練習、音楽療法の来訪等に協力して頂きながら支援を行っています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、御家族の希望された、かかりつけ医の受診や往診を継続して受けれるよう支援し、希望のない方は、提携病院を紹介し、了解を得ています。	提携医療機関による月2～3回の往診があり、その他のかかりつけ医を受診する場合も、概ねホームで通院を支援しています。受診内容を個人毎に「外来・受診記録」に記載し、必要に応じて家族に報告しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週2回看護師が、バイタル測定や健康管理をし、又、24時間いつでも連絡が取れる体制になっております。協力病院の看護師とも、状態の変化があった際には、経過や相談を行っております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、病状の把握と確認を行なうため、管理者が面会をし、医師、看護師、御家族と連携を取り早期退院に向けての準備をし、情報は、退院後の生活に役立つよう共有し、職員も面会に行っております。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時には、重度化した場合の指針について説明し、同意して頂いています。状況に応じて、入居者様、御家族様、主治医と相談し、今後の方向性を話し合い方針を共有し、連携を取っております。	利用開始時に「看取りに関する指針」に沿ってホームの方針を利用者、家族に説明し、同意を得ています。重度化した場合は入院となるケースが大半ですが、過去に複数の看取りも経験しており、看取りのマニュアルも整備しています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	看護師による、心肺蘇生応急処置の研修会を行い、又AEDを導入し、全員が瞬時に対応出来るよう、勉強会をしている。夜間等、人が足りない時には、セコムが直ちに駆け、応援体制になっている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、消防署の協力を得て昼夜を想定し、地震、火災を想定した避難訓練に、町内会長、近隣住民の協力を得て開催している。ホーム内では、2ヶ月に1度、地震・災害を想定した訓練をし、体で覚え、瞬時に誘導出来るよう取り組んでいる。	年2回の昼夜を想定した避難訓練を消防署員や地域の方の協力を得て行っています。職員の救急救命訓練も定期的に受講され、AEDも設置しています。食料等の備蓄品も準備し、訓練では地震等の対応も確認しています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の人格を尊重し尊厳を保ちつつ、プライバシーを損ねない対応を心がけています。生活の中で話に耳を傾け、人格の尊重に配慮した声掛けに努め、嫌な思いをせず暮らせる様な対応を行っています。	呼びかけは苗字か名前に「さん」づけを基本としており、利用者への対応で気になる点があれば管理者がその場で注意しています。接遇やプライバシー保護のマニュアルを整備し、共有しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々のコミュニケーションの中で希望を気軽に表しやすい雰囲気を作るよう努めています。意思疎通の困難な方には出来るだけ簡明な質問をし、希望を汲み取る事の出来る様な対応をしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その目をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その人に合わせ丁寧に説明をしてから、ケアを行ったり見守りしながら何か訴えや希望がないかを確認します。個人に合わせてその人らしい生活を送れる様、起床や就寝時間、入浴のタイミングや食事内容の変更、外出、行事等の支援を行なっています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	更衣時は自分が着たい洋服を選んで頂き、色合わせやデザインにも気配りしています。入浴後の整容の際にも、自分で髪型を整えるなどの機会を設けています。又、訪問理容室も活用し、気分転換を図っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の下準備を職員と一緒にできたり、盛り付けや味付けも入居者様からアドバイスを頂いています。食器、彩りにも気を配るようにしています。片付け、食器洗いやお盆の消毒、テーブル拭き等出来る範囲でお手伝いをして頂いています。	利用者が能力に応じて、下ごしらえやお茶くみ、いなり寿司づくり、食器洗いなどを手伝っています。献立は食材業者によるものですが、利用者の希望を反映し、変更することも可能です。職員も利用者と一緒に会話をしながら一緒に食事をしています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人の体調を確認し、食事や水分量を把握している。その時の状況で、嚥下状態を考えミキサー食を提供したり、水分摂取時は、水飲みやストロー、トロミを付けたりと工夫し、十分な水分摂取が出来る様努めています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自分の力で出来る所は磨いて頂き、困難な所は介助とブラッシング指導を行っています。歯についているプラーク除去だけではなく、舌みがき・口蓋磨き、義歯洗浄も行い入念な口腔ケアに努めています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	職員の声かけや入居者様の様子を見てトイレの声かけ誘導を行い他の人に気付かれないようにしています。自分でトイレに行ける入居者がいたら見守りをして自立支援を手伝います。	日々の記録に排尿、排便を記録し、利用者毎にパターンを把握しています。トイレ誘導の際は羞恥心に配慮し、耳元でさりげなく声掛けしています。オムツやリハビリパンツの使用者が増えていますが、声掛けによりなるべくトイレで排泄できるようにしています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	自然排便が出きる様に演歌体操や体を動かす、など職員が声かけをしています。便秘気味の方がいたら冷たい水や牛乳を出す事を勧めています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	季節によって声かけをしてゆったりとした気分に入浴出来る様に熱すぎず、ぬるすぎないようにお風呂の温度を測っています。さっぱりしたと言ってもらえるように背中を流したり、頭を洗ったりして良い気分になれるようにしています。	毎日、午前午後とも入浴可能で、利用者の希望に応じて週2回以上の入浴を行っています。入浴を拒む場合は清拭や足浴で対応することもあります。複数の種類の入浴剤を使ったり、湯加減を利用者の好みに合わせています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様同士でお話をされたり、ソファーに座ってテレビを見て自由な時間を過ごしています。職員が話題を提供したりテレビや新聞を見ていたり自室にて休まれたりしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者様の様子を見て服薬時に飲み方を変えたりトロメリンなどを飲みやすくしています。随時服薬表を見て飲み忘れはないか、服薬表にチェックを入れて職員目目で確認しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	季節に応じたレクなどをして見るだけではなく、体を使って感じたり、味わったり、張り合いのある日々を過ごし、1フロアだけではなく全フロア合同で行う事で他入居者様と仲良くなれるように工夫をしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	レクや本人の希望で何をしたいのか何で行きたいのかを聞いて職員が積極的に買い物に行く機会を作り外出をします。何名かの入居者様と外出することで会話を楽しみながら外出されるようにしています。	夏季は周辺での散歩や庭仕事、車での買い物などで外出しています。冬季は散歩は減りますが、通院や通院帰りのドライブ、裏庭での雪あかりづくりなどを行っています。年間行事では花見、紅葉見学、法人の合同祭、買い物ツアーなどで外出しています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	欲しいものがある時は、お店へ同行し、ご自分の気に入った商品を選び、財布から支払い購入すると言う、一連の行動で社会の一員として経済活動に参加され、充足感を得られる。又、孫さんにお年玉を渡す事で、お金の大切さを理解し、気分転換を図る事も出来る。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	遠方に住まわれている為、家族や知人との交流が少ない方は、入居者様やご家族の意向を確認した上で、継続して連絡が取りあえるような支援に努めている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	衛生面ではタバコを吸われない方の配慮とし喫煙所に空気清浄機を設置し、トイレも250倍希釈の次亜塩素酸ナトリウムで3時間毎清掃・消毒し、室温と湿度にも注意し、居心地良く過ごされる様、調湿壁・除菌加湿器を設置しています。季節や時の移り変わりを感じられる様工夫し飾り付け(まゆだま・クリスマスツリー・お雛様・入居者様との作品、誕生日会)をしています。	ホームの中心に居間や食堂、台所、事務所があり、利用者や職員が集まりやすい間取りになっています。窓からは海や小樽の街並みが見渡せます。壁には手作りのカレンダーや利用者の写真、絵画や習字などの作品が飾られ、家庭的な雰囲気となっています。温度や湿度を調整し、空気清浄器も使用して快適な環境を作っています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間の中に入居者様一人一人の居心地の良い場所が作れるよう努めています。TVが好きな方は視聴しやすい位置に席を設け、廊下の端には、独り掛椅子があり、玄関前にはベンチを置き地域住民の方と気軽にコミュニケーションが取れる様にしています。又、タバコを吸われる方には喫煙所に椅子を設けている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際には、馴染みの物や思い出の品を出来る限り持って来て頂き、ご本人様と一緒に使いやすいよう配置考慮し、仏壇・写真・ぬいぐるみ・タンス・ベット等、長年使い慣れた物が揃った居室は入居者様にとって居心地の良い環境となっています。又、ご家族・職員からの贈り物を居室に飾り、楽しめる工夫もしています。	居室には利用者の使い慣れた戸棚やテレビ、仏壇、人形などを自由に持ち込んでおり、安心して過ごすことができます。壁にも写真やカレンダー、花の写真など好みのものを自由に飾ることができます。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	リビングには大きな時計や見やすいカレンダーを用意したり、目印を設置して入居者様が「出来ること」「分かること」が維持出来る様に努めています。さらに工夫し一人一人の身体状況を考慮し、安全性が確保出来る様に環境整備を推進しています。		